

■インターネット公売の流れ（不動産・入札形式）

官公庁オークションIDの取得

・あらかじめKSI官公庁オークションのログインIDを取得し、メールアドレスの認証を受けて下さい。

⇓

公売参加者情報の入力

・入札するには、公売参加申込期間中にインターネット公売の画面上で公売参加者情報を入力の上、公売保証金を納付して下さい。

⇓

公売保証金の納付

・公売保証金の納付方法は、不動産の場合、原則として「銀行振込」による納付となります。公売保証金は、売却区分ごとに定められていますので、公売物件詳細画面よりご確認ください。

⇓

入札

・入札期間中にインターネット公売の物件詳細画面から入札して下さい。

・入札は、一度のみ可能です。一度行った入札は、入札者の都合により取り消しや変更はできませんので、ご注意ください。次順位買受希望者は、申込みをします。

⇓

開札及び追加入札
落札者（最高価申込者）の決定

・最高価額での入札者が複数存在する場合は、追加入札を行います。
・入札期間が終了すると、インターネット公売の画面に、落札者（最高価申込者）のログインIDに紐づく会員識別番号及び落札価格が表示されます。落札者（最高価申込者）及び次順位買受申込者に対しては、今後の手続きについてかつらぎ町からメールで連絡します。

⇓

落札者

⇓
落札できなかった方
（次順位買受申込者除く）

⇓

売却決定

⇓
公売保証金の返還

⇓

買受代金の納付

（最高価申込者の方）
・かつらぎ町からの案内に従い、買受代金納付期限までに、買受代金を一括して納付して下さい。
（次順位買受申込者の方）
・最高価申込者が買受代金を納付しなかった場合などに次順位買受申込者に売却決定がされます。売却決定された次順位買受申込者は、かつらぎ町からの案内に従い、買受代金納付期限までに、買受代金を一括して納付して下さい。
・納付金額は、落札金額から公売保証金を引いた額になります。
・売却決定されなかった次順位買受申込者の公売保証金は返還します。

⇓

公売財産の権利移転

・落札後の重要な注意事項をご確認ください。

●詳しい手順は、かつらぎ町インターネット公売ガイドラインをご覧ください。

かつらぎ町役場税務課徴収係 電話0736-22-0300（内線2044）

※平日8：30～17：15